

# 【地域資源】申請チェックリスト(暫定版)

申請書類(すべての書類は以下の部数必要です)

**主務大臣(経済産業局必須・印鑑必要)各1部 + 県用写し1部 = 計( )部**

県用の写しは印のあるもののコピーで構いません。

できるだけ資料はA4で統一してください。

内訳	/ ×	
県知事宛 鏡文 代表者印があることを確認のこと		
認定申請書(様式第1) 代表者印があることを確認のこと		
認定申請書別表類	地域産業資源活用計画(別表1)	
	実施計画の内容(別表2)	
	売上収支計画(別表3) 共同申請者がいる場合は申請者ごと	
	資金計画(別表4) 共同申請者がいる場合は申請者ごと	
	共同申請者(別表5) 共同申請の場合のみ 共同申請者の代表者印があることを確認のこと	
認定申請書添付書類	商品の概要・会社パンフレット等必要な書類があれば添付	
	中小企業者の定款 共同申請者分含む 原本証明が必要です。 「原本と相違ないことを証明します。平成 年 月 日 会社名 代表者役職名 代表者氏名 代表者印」 定款が複数枚の場合は袋とじ、または割り印が必要です。	
	中小企業者の決算書(貸借対照表及び損益計算書)2期分 共同申請者分含む 新規設立等で決算書がない場合は、最近一年間の事業内容の概要を記載した書類、個人の場合は、確定申告書類	
	中小企業者の事業報告(営業報告)書2期分 共同申請者分含む	

## 主務大臣の宛名

主務大臣の確定には主務省庁への事前協議(意見照会)が必要です。事前協議後、主務大臣の宛名をお知らせいたします。

様式の主務大臣殿は主務大臣(あるいは地方支分部局長)それぞれの名前に変更する必要があります。(原則以下の宛名になります)

## 中国経済産業局長は必須

- ・ 塩、たばこであれば、「中国財務局長」、
- ・ 酒であれば「広島国税局長」、
- ・ 食品、グリーンツーリズム、海洋深層水 等であれば、「中国四国農政局長」、
- ・ 建設業であれば、「中国地方整備局長」、
- ・ 観光、旅行業であれば、「中国運輸局長」、
- ・ 情報通信事業、IT産業であれば「中国総合通信局長」
- ・ 医薬品、特定保健用食品、化粧品、健康・機能性食品、温泉療法、宿泊業等であれば、「厚生労働大臣」